

令和 8 年 2 月

令和 8 年度

教育行政執行方針

登別市教育委員会

令和 8 年 第 1 回 登 別 市 議 会 定 例 会 に
あ たり、登 別 市 教 育 委 員 会 所 管 の 行 政
執 行 に 関 す る 主 要 な 方 針 に つ い て 申 し
上 げ、市 民 の 皆 様、そ し て、市 議 会 議 員
の 皆 様 の ご 理 解 と ご 協 力 を お 願 い 申 し
上 げ ます。

は じ め に 令 和 8 年 度 教 育 行 政 の 執 行
に あ た っ て の 基 本 的 な 考 え 方 に つ い て
申 し 上 げ ます。

現 在、私 た ち は 生 成 A I を は じ め と
す る 技 術 革 新 の 加 速 や グ ロ ー バ ル 化 の
一 層 の 進 展 な ど、社 会 情 勢 が か っ て な
い ス ピ ー ド で 大 き く 変 容 す る、先 行 き
不 透 明 で 予 測 困 難 な 時 代 を 歩 ん で い ま
す。

登 別 市 に お い て も、少 子 高 齢 化 や 人

口減少といった構造的な課題に直面する中、子どもたちが自らの手で豊かな人生を切り拓いていくためには、自ら問いを立てて学び続ける力「自律的な探究心」、他者と対話し合意形成しながら最適解を導き出す力「互いを高め合う協働性」、目まぐるしく変わる環境に柔軟に適応し、新たな価値を創造する力「しなやかな強さ」を育てていくことが重要であります。

私たちは、登別市教育目標「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成」の実現を目指してまいります。

登別市の全ての子どもたちが持つ「好きや主体性」を尊重して大切に育むとともに、一人ひとりの「良さや可能性」を最大限に引き出し伸ばしていく

教育活動の展開に努めてまいります。

あわせて、安心して学べる場や機会の保障と地域全体で子どもを支える「つながり」を一層深めた持続可能な教育環境を確立してまいります。

また、小笠原市長が表明している「子どもファースト」の理念のもと、子どもたちの笑顔が輝き、夢と希望に満ちた登別の未来を創造するため、時代に即した教育行政に邁進いたします。

以下、令和8年度の重点項目について申し上げます。

最初に『地域とともにある学校づくり』についてであります。

本市においては、これまでも学校運営協議会と地域学校協働本部を核とし、

学校・家庭・地域の役割分担を明確にして連携を深め、各小中学校独自の発想や工夫を生かして地学協働の取組を継続し、子どもたちの成長を支えてまいりました。

登別市の豊かな自然と歴史や文化の中で、子どもたちが地域に誇りや愛着を持ち、持続可能な地域づくりに向けた人材へと育つよう、地域資源を活用した小中9年間の系統的かつ連続性のある体験的な活動を重視した学習「ふるさとキャリア教育」の内容をブラッシュアップさせてまいります。

また、「教育ふれあいウィーク」などを活用して、子どもたちが学びの成果やふるさとの魅力を地域へ発信する機会を創出してまいります。

次に【学校教育】についてであります。

知・徳・体のバランスのとれた子どもたちの育成を目指して、多様な子どもたちの「深い学び」をより一層確かなものとする学校づくりを実現させるために、特色ある教育施策を計画的に展開してまいります。

『確かな学力の向上と学びを支える学習機器の整備』については、児童生徒一人ひとりが主体的に自己調整しながら学びを進められるよう「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の実現に向けて、各学校においてICT機器の効果的な活用や指導体制の工夫・改善を積み重ね、授業改善に全力で取り組んでまいります。

特に、本市の児童生徒の課題である「算数・数学」については、小学4年生以上を対象に導入しているデジタル教科書を活用し、確実な学習内容の定着を目指してまいります。

また、令和7年度に立ち上げた「学力向上プロジェクトチーム」において、授業改善のアイデアや方法等を協議・分析し、教職員間で情報共有を行うことで、本市児童生徒の「算数・数学」の学力向上を図ってまいります。

さらに、全小中学校の児童生徒を対象に導入したAIドリルを授業や家庭学習で効果的に活用することを通して、望ましい学習習慣の確立と家庭学習の定着を図り、「個別最適な学び」を促進してまいります。あわせて、情報モラル教育の継続により児童生徒に正

しい知識を身に付けさせ、判断力を高めてまいります。

加えて、ICTを活用した学習環境を充実させるとともに、グループでの話し合い活動の機会を増やし、児童生徒が多様な意見を共有して合意形成を図る「協働的な学び」を深化させてまいります。

英語教育については、英検チャレンジ事業を継続することで、児童生徒の英語学習に対する関心・意欲の向上や実用的な英語力の強化に努めてまいります。

また、長期休業中に外国語指導助手を活用した英語に触れる環境づくりを推進し、異文化への理解とコミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

学校図書館については、全小中学校に学校司書の配置を継続し、授業支援や読

書支援の一層の充実を図るほか、児童生徒が安心感や癒やしを感じたり、自分の興味関心から自己実現につなげたりできる空間として活用されるよう、学校図書館の環境整備を進めてまいります。

『豊かな人間性の育成』については、全教育活動を通じて、学習意欲や人間関係の土台である自己肯定感の向上を目指してまいります。

「いじめ対策」として、「鬼っ子フォーラム」やSOSの出し方に関する教育「鬼っ子SOS教育」を継続し、いじめの未然防止や、児童生徒が抱える様々な悩みの早期発見・早期解決に向けた組織的な対応を強化してまいります。

また、「不登校支援」として、北海道教育委員会が実施する「メタバースを活

用した不登校児童生徒支援事業」に参加し、多様な学びの場を確保するとともに、校内外の教育支援センターの運営を充実させ、児童生徒に寄り添った居場所づくりを推進し、心豊かに成長できる環境を整えてまいります。

『たくましく生きるための健康や体力の向上』については、各学校の課題を踏まえた「1校1実践」の取組を継続してまいります。

また、子どもの体力向上には運動時間のみならず、睡眠や食生活等の生活基盤も重要な要素であることから、家庭や地域と連携を密にし、スマートフォン等の電子メディアの利活用に関する啓発や「早寝早起き朝ごはん」の推奨など、望ましい生活習慣の定着を一体的に図っ

てまいります。

『教員の資質の向上』については、実践的な指導力や専門性の向上に意欲的に取り組む教職員の育成に努めてまいります。

そのため、教職員が互いに研鑽を深める場として、引き続き「登別市教育実践研究奨励校」や「登別市教育研究会」の活動を強力に支援してまいります。

一方、教職員が心身ともに健康な状態で、専門性を発揮できる環境を整えることも重要となりますので、生成AIの活用を含めた校務DXによる校務等の効率化に取り組んでいくことで、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立させ、働き方改革を一層推進し、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保してま

まいります。

『幼保小中連携・小中一貫教育』については、子どもたちの発達段階に応じた、切れ目のない一貫した教育活動の推進に努めてまいります。

「幼保小連携」については、就学前の幼児期における学びや生活を円滑に小学校教育へつなげるため、相互参観や情報交換を継続するとともに、児童が安心して学校生活をスタートできるよう「スタート・カリキュラム」について、幼稚園や保育所などからの意見や要望を反映しながら改善を図ってまいります。

また、「小中連携」については、義務教育9年間を見通した中学校区での目標「15歳の姿」を小中学校教職員で共有し、相互授業参観などを通して授業改

善を図るための合同研修を実施しながら、小中一貫教育をより一層推進してまいります。

『特別支援教育体制づくり』については、教育相談の充実や医療・福祉機関との連携を強化し、ICTを効果的に活用して個の特性に応じた指導の充実に努めてまいります。

また、増加傾向にある通級指導教室の今後の在り方について、検討を進めてまいります。

『児童生徒の安全確保』については、各学校が策定している危機管理マニュアルを随時見直し、教職員や児童生徒が災害時に冷静に対応できるようにするとともに、児童生徒への交通安全指導の

徹底、フェーズフリーの視点を意識した防災教育をさらに推進し、事故等の未然防止に努めてまいります。

また、夏季の学校施設において、児童生徒が安全・安心に、学習に集中できる環境を整備するため、空調設備導入は必要不可欠であります。現在、登別小学校への導入に向け事務を進めているところですが、その他の学校についても小学校校舎から順次導入してまいります。

『学校の適正規模等』については、令和9年度統合に向けた幌別中学校と登別中学校の両校の生徒間交流事業の実施等を支援するとともに、令和9年1月23日に挙行される「登別中学校閉校記念式典」に向けた準備を進めてまいります。

次に、令和7年度に「登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～」について見直しを行ったことから、新たな適正配置の考え方を広く周知するとともに、児童生徒数が望ましい学校規模・学級規模をすでに下回っている、鷺別小学校と西陵中学校の各校区に「地区別検討委員会」を設置し、保護者や地域の方々との協議を開始するなど、引き続き登別市の子どもたちのより良い教育環境の確保に向けて取り組んでまいります。

次に【社会教育】についてであります。

市民一人ひとりが、自分らしさを発揮することができる生涯学習社会の実

現に向けて、第7次登別市社会教育中期計画に基づき、各種施策の推進を図ってまいります。

『生涯学習活動の促進・地域との連携による青少年の健全育成』については、年齢・性別に関係なく、社会、文化、歴史などを幅広く学べる「登別ときめき大学」と、家庭における教育力の向上を目的とした「家庭教育学級」を引き続き開設して生涯学習活動の場を提供してまいります。

「青少年健全育成」については、地域学校協働本部を核として、学校・家庭・地域との連携のもと、各種体験活動を推進するとともに、青少年センターを中心に、青少年の非行防止を目的とした様々な啓発事業などのほか、不審者

と遭遇した場合などを想定した「こども110番スタディちゃんの家」への駆け込み訓練を継続し、登下校時における子どもたちの安全確保に努めてまいります。

『文化・芸術活動の育成と支援、生涯にわたるスポーツ振興の推進』については、本市では中学校部活動の地域展開をいち早く進めているところであり、令和8年度には「陸上競技」と「バドミントン」について、登別市地域クラブでの活動を開始する予定であります。

引き続き、「登別市地域クラブ」の運営主体である一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団を支援するとともに、中学生が希望するスポーツ・文化芸術活動に取り組むことができる環境

を整えてまいります。

また、本市においては、現在、文化・スポーツの一体的な改革に取り組んでいるところですが、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団、登別市文化協会、登別市スポーツ協会などの関係団体のさらなる連携・協力へとつながるよう、令和9年度の新庁舎への教育部移転に伴い、令和8年度中に市民会館を含めた各施設のあり方についても協議・検討し、持続可能な文化・スポーツの振興に向けた準備を進めてまいります。

『歴史・文化の保存と継承』については、郷土資料館を隣接する文化伝承館と統合し、令和8年4月1日よりリニューアルオープンする予定であります。

全体が見渡せる明るい展示空間の中で、本市ならではの歴史や文化等の魅力をこれまで以上に発信してまいります。

アイヌ文化の振興については、新たに関連史跡の看板を設置するほか、アイヌ民族の歴史や文化を学ぶ講座を開催するとともに、登別アイヌ協会やNPO法人知里森舎などが取り組む各種事業を支援し、引き続きアイヌ文化の理解促進に取り組んでまいります。

『安全・安心な学校給食の提供』については、引き続き衛生管理の徹底を図り、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

「学校給食費」については、物価上昇の収束が見えないことや米飯価格が大幅に上昇する見通しであることなどか

ら、令和8年度においても値上げ改定することとしましたが、国の交付金等を活用して小学生は無償化、中学生は保護者負担額を据え置くなど、保護者に対する間接的な経済的支援を行ってまいります。

また、学校給食センターのあり方の今後の方向性については、安全で安心な給食を安定的に提供できるように、室蘭市と粘り強く協議を続けてまいります。

『地域に根ざした図書館づくり』については、将来的な図書館の建替を目指し、新図書館建設基金への積立を継続してまいります。

一方、現施設が抱える複数の課題が解決でき、図書館としての新たな価値

を市民に提供することが見込めることなどを勘案し、登別中央ショッピングセンターアーニスへ移転することとしました。

令和8年度は、現施設移転に向けた具体的な協議を深めることにより、多くの市民に親しまれる登別市らしい「図書館プラン」を作成し、令和10年度中の移転を目途として施設整備に向けた取組を進めてまいります。

また、「第4次登別市子ども読書活動推進計画」に基づき、ブックスタート・ライブラリースタート事業をはじめとした児童とその保護者を対象とする読書啓発事業を実施するとともに、図書館利用者の裾野を拡げるようなイベント等の取組を工夫してまいります。

以上、令和 8 年度の重点項目について申し上げます。

市教育委員会としましては、登別市の持続的な発展に向けて、学校教育と社会教育の連携・協働を深め、市民一人ひとりが幸せを感じ、地域力の向上が図られるよう、全力で取り組んでまいります。

市民の皆様並びに市議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。